

2025 年 9 月 20 日

社会福祉法人明徳会 関係各位

社会福祉法人 明徳会

理事長 樺嶋 潤一郎

虐待事案の発生について

○行動制止を伴う身体的、心理的虐待 事案について

9月1日18時49分ごろチャレンジめいとくの里入所部において、夕食後、男性ご利用様が居室へ戻ろうとされた際、男性職員より男性棟洗濯室前廊下で制止されたことで座り込まれ、そのまま寝そべる状態となっている。そのご利用者様に対して、当該職員が粗暴に足で洗濯室の中の方へご利用者様の足の向きを変え、居室へ戻させないような対応を行っている。さらにそこから立ち上がり居室へ戻ろうとされる行動に対しても無理やり制止し、居室へ入らせないような対応を行っている。

○プライバシー保護に欠いた心理的虐待事案について

同日、就寝前の20時40分頃、短期入所ご利用中のご利用者様に対して、他のご利用者様が数名おられる状況の男性棟入り口付近廊下で、当該職員（上記と同一職員）がズボンと紙パンツを下げ、尿取りパッドの交換を実施するというプライバシー保護に著しく欠いた行為があっている。

上記内容について、当会虐待防止規定及びマニュアルに従い臨時虐待防止委員会にて事実確認等を行い、心理的虐待や身体的虐待に該当すると判断し、管轄の障がい者虐待防止センターへの通報を行い、ご本人及びご家族へ詳細の報告及び謝罪、再発防止策などをご説明いたしました。当該職員へは法人の就業規則に従い処分を行い、再発防止を徹底するように指導しております。また、全職員で再発防止策の取り組みを行い、一人一人が我がことととらえ虐待防止の意識を高めて行けるように徹底をしていきます。ご利用者、ご家族、関係機関の皆様、地域の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

【本件に関するお問合せ】

チャレンジめいとくの里 施設入所部

施設長 石井康就

電話 096-215-9101